

農保第 124 号
平成28年 7月15日

社団法人鹿児島県測量設計業協会
会長 殿

鹿児島県農政部
農地保全課長



鹿児島県土地改良事業測量作業規程の変更について（通知）

このことについて、平成28年7月7日付け国国地第59号により、国土交通大臣の変更承認を得たので通知します。

なお、同規程の取り扱いについては下記のとおりですので留意してください。

記

1 留意点

鹿児島県土地改良事業測量作業規程は、農林水産省農村振興局測量作業規程（平成28年度版）を準拠しているため「農林水産省地方農政局」を「鹿児島県農政部」と読み替えて取り扱う。

2 適用年月日

本作業規程は、平成28年8月1日以降執行決裁分から適用する。

問い合わせ先

技術管理係 前田・阿久根

TEL 099-286-3243

FAX 099-286-5603